

第9回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和2年9月1日(火)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、12名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、武本、浦野、岡崎、加藤)
4、欠席委員	田畑委員、最適化推進員、11名(尾家、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、墓、江島、苅北、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、梶原次長、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	3番 高倉委員、13番 玉麻委員
福永局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。では、令和2年第9回定期総会をただいまより開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
中原会長	それでは、議事録署名委員を 3番高倉委員、13番玉麻委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番か事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	1 番～ 4 番についての調査報告を奥委員にお願いします。
奥 委員	1 番～ 4 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、奥 委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番～ 4 番について当委員会は許可と致します。続いて、5 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	5 番についての調査報告を玉麻委員にお願いします。
玉麻委員	5 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、玉麻委員より 5 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、5 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 2 号 議 長	農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について 議第 2 号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、審議に入る前に奥委員、百留委員、玉麻委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 奥 委員 退席 百留委員 退席 玉麻委員 退席

議 長	<p>それでは、議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 （森下）	<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
議 長	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。</p> <p>奥委員、百留委員、玉麻委員は入室してください。</p> <p>奥 委員 着席 百留委員 着席 玉麻委員 着席</p>
議 長	<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転の審議に入る前に中原委員、石川委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>中原委員 退席 石川委員 退席</p> <p>議長交代</p>
議長代理 （坪根副会長）	<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 （森下）	<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
議長代理 （坪根副会長）	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>

<p>議長代理 (坪根副会長)</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。</p> <p>中原委員と石川委員は、入室してください。</p> <p>中原委員 着席 石川委員 着席</p> <p>議長交代</p>
<p>議案審議 議第3号 議 長</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より議案についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局(井上)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>1番についての調査報告を坪根委員をお願いします。</p>
<p>坪根委員</p>	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。</p> <p>審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>続いて、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局(井上)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、2番についての調査報告を高倉委員をお願いします。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。</p>

	<p>譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、2番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。</p>
議 長	<p>続いて、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>3番についての調査報告を奥 委員をお願いします。</p>
奥 委員	<p>(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、3番について奥 委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第4号	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>
議 長	<p>議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番から 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>1番についての調査報告を前田推進委員をお願いします。</p>
前田推進委員	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p>

	<p>申請地については、平成6年11月に5条許可済みの案件です。当初、退職後に帰郷し住宅を建築する計画でしたが、出来なくなり困っていたところ、事業継承者より購入計画を持ち掛けられ、事業計画変更申請をすることになりました。詳細は、議第6号1番の時に、一緒に報告致します。審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、1番について前田推進委委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p>
<p>議案審議 議第5号 議 長</p>	<p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員 退席</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、1番2番について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（中春）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>1番2番についての調査報告を前田推進委員にお願いします。</p>
<p>前田推進委員</p>	<p>(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸し資材置き場及び貸駐車場用地です。雨水排水は自然浸透及び隣接水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われ ます。審議をお願いします。</p> <p>(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は進入路用地です。1番が貸し資材置き場及び貸駐車場用地 ということで進入路としての転用です。周辺の農地への進入路としても 利用されています。周囲の同意は得ています。審議をお願いします。</p>

議 長	ただいま、1番2番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
	橋本委員 着席
議案審議	
議第6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から事務局より説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	1番についての調査報告を前田推進委員をお願いします。
前田推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 先程、議第4号1番で審議した件です。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番3番について、事務局より説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	2番3番についての調査報告を坪根委員をお願いします。

坪根委員	(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は賃貸共同住宅分譲用地2区画の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
坪根委員	(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は公共下水道に放流し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま2番3番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。続いて、4番5番につて、事務局より説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	4番5番についての調査報告を高倉委員をお願いします。
高倉委員	(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は建築条件付き宅地分譲用地8区画です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
高倉委員	(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は店舗用地です。面積が3000㎡を超える案件のため、県の開発行為許可申請と同時進行による申請です。賃借権20年間での契約となっています。汚水排水は合併浄化槽を設置し、雨水とともに隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、4番5番について高倉委員より報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員 議 長	(異議なし) 異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。 続いて、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	6番についての調査報告を白木原委員をお願いします。
白木原委員	(6番の申請地の場所について説明) 転用目的は賃貸戸建て住宅用地12棟です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に敷地内に新設するU字溝を経由し、北側ため池に放流します。周囲の農地への影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、6番について白木原委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員 退席
議 長	それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	7番についての調査報告を多村委員をお願いします。
多村委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に東側水路に放流します。隣接に農地がありますが、同意は得ており、境界もはっきりしているため影響はないものと思われます。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について多村委員より報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、8番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	8番についての調査報告を多村委員をお願いします。
多村委員	(8番の申請地の場所について説明) 転用目的は、宅地分譲用地(2区画)です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に東側水路に放流します。申請地は商業地及び住宅地で隣接に農地は無く、境界もはっきりしているので影響はないものと思われ ます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について多村委員より報告がありましたが、異議はござ いませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。 続いて、9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	9番についての調査報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	(9番の申請地の場所について説明) 転用目的は、申請者の事業に必要な資材置場の拡張用地です。雨水につ いては自然浸透及び新設するU字溝にて集水し北側水路に放流すること から、周囲への影響はないと思います。 隣接に農地がありますが、境界もはっきりしており、同意は得ています ので、問題はないと思われ ます。審議をお願いします。

議 長	ただいま、9番について浦野推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 10番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	黒土推進委員 退席
議 長	それでは、10番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	10番についての調査報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	(10番の申請地の場所について説明) 転用目的は申請者の営む建設業の資材置場用地です。雨水は、自然浸透及び浸透枳にて処理する他、一部は北側排水路に放流することから周囲への影響はないものと思われま。隣接地に農地がありますが、同意は得ており、境界もはっきりしていることから問題はないと思います。
議 長	ただいま、10番について浦野推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号	非農地証明に関する件について
議 長	議第7号の非農地証明願に関する件について1番から4番まで事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読

議 長	ただいま、非農地証明願いに関する件について1番から4番まで事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、非農地証明願いに関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案に関する件について
議 長	議第8号その他に関する件について、事務局より説明をお願いします。
福永局長	(別紙議案のとおり)
議 長	<p>それでは、総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農地利用集積計画(案)について当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、非農地証明願いに関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第9回定期総会を閉会いたします。</p>